

“やまのべ舞祭実行委員会”への連(チーム)登録申込書

		申込み月日	年 月 日
連(チーム)名		連 構 成	人 数 : _____ 人
			中学生以下 : _____ 人
			高 校 生 : _____ 人
			大 人 : _____ 人
代 表 者 名		電話番号	
住 所	〒		
連 絡 担 当 者		電話番号	
連 絡 先 住 所	〒		
備 考	メールアドレス :		
	F A X 番 号 :		

きりとり

きりとり

登録連の要項

- 第1：登録連とは、やまのべ舞祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）に名簿登録することで登録連と実行委員会が相互に活動運営を最良に行うことを目的とする。
- 第2：登録連は、子ども（中学生まで）のみの連、高校生の連、子どもを含んだ大人の連とし、舞祭精神に基づいたおどりとする。（ダンス表現を通し、子どもと大人との関係を大切にし共に学ぶ。）
- 第3：実行委員会が主管する「AGASUKE - DANCE」及び「AGASUKE魂は・な・が・さ」の演技に関するについて以下のことを条件とする。
- 第4：登録連は、常に「AGASUKE - DANCE」「AGASUKE魂 は・な・が・さ」の踊りに磨きをかけること。
- 第5：登録連は、実行委員会が主管、主催するイベントには積極的に参加すること。
- 第6：実行委員会に演技要請があった場合も登録連は、自己鍛錬の場所として活用して、出来るだけ参加すること。実行委員会は以下の規定で登録連と調整する。
- ・演技要請に基づいて登録連に連絡する。
 - ・登録連の連絡優先は実行委員会で調整することから実行委員会一任とする。
 - ・演技要請者から活動拡大に対して実行委員会に支援を得て、その中から要請に応じる連の運営等のために活動支援する。
 - ・演技要請に応じる場合は10人以上とし、1連当たり原則20,000円を活動運営支援とする。
 - ・演技要請者の明確な人数等に対応する際に1連で対応不可能な場合は、複数連で対応をとっていただきますが、その際の活動運営支援金は別途相談とする。
 - ・複数連の場合は、連絡調整役の連を実行委員会からお願いすることから、対応可能な連は責任連の代表者と綿密に調整すること。
- 第7：福祉団体慰問、盆踊り等に対して、実行委員会が青少年育成などの舞祭精神の面から年に何回か登録団体に実行委員会が要請する場合があるので、その際は応じること。
- 第9：以上の規定を確認して連を登録する。